

5/14日(木)

旧赤池町、旧金田町の一部

9:00 ~ 9:05	上野一區集会所
9:10 ~ 9:15	旧老人ホーム天網荘
9:25 ~ 9:30	大浦消防格納庫前
9:40 ~ 9:45	上野四區集会所
9:50 ~ 10:00	上野農協
10:15 ~ 10:20	上野三區集会所
10:30 ~ 10:35	猿畑集会所
10:45 ~ 10:50	十二支所集会所
10:55 ~ 11:00	赤池駅前公園
11:05 ~ 11:10	人見公民館
11:15 ~ 11:25	若草公民館
11:30 ~ 11:35	新宝見団地駐車場
11:40 ~ 11:50	本庁舎裏
13:10 ~ 13:20	草場集会所(赤池)
13:25 ~ 13:35	市場集会所
13:40 ~ 13:50	生力NT集会所
13:55 ~ 14:05	赤池NT集会所
14:10 ~ 14:15	中尾児童遊園
14:20 ~ 14:25	西町集会所
14:30 ~ 14:35	高尾集会所(赤池)
14:40 ~ 14:45	伏原公民館

年に1度の狂犬病予防注射の時期になりました。日程内であれば、どこの会場でも受けられます。都合のよい日時から選んで受けてください。(事前予約は不要)

# 狂犬病予防注射

愛犬に愛情一本

5/13日(水)

旧方城町、旧金田町の一部

9:00 ~ 9:05	上弁城集会所
9:10 ~ 9:20	浄万寺集会所
9:25 ~ 9:30	新町集会所(方城)
9:35 ~ 9:40	迫集会所
9:45 ~ 9:50	宝珠集会所
9:55 ~ 10:05	旧方城支所前
10:20 ~ 10:30	久六集会所
10:35 ~ 10:40	見六生活館
10:45 ~ 10:50	中原集会所
10:55 ~ 11:00	東ヶ丘集会所
11:10 ~ 11:15	鶴ヶ丘集会所
11:20 ~ 11:25	職員区集会所
13:10 ~ 13:15	西古門集会所
13:20 ~ 13:30	東古門集会所
13:40 ~ 13:45	平原公民館
13:50 ~ 13:55	上金田公民館
14:05 ~ 14:10	金田一區公民館
14:15 ~ 14:20	神崎第一公民館
14:25 ~ 14:30	神崎第二公民館
14:35 ~ 14:40	福吉公民館

- 1 畜犬登録料... 3,000円 (すでに登録済みの場合は不要)
  - 2 狂犬病予防注射代... 2,600円
  - 3 注射済票交付手数料... 550円
- ※ 畜犬登録済みの場合は通知書が届きますので、当日会場にご持参ください。
- ④ 住民課 環境衛生係 ☎22-7761

※会場には、犬を抑えることができる人が同伴してください。また、犬が暴れることがありますので、動きやすい靴でお越しください。

※会場では、犬のケンカや人をかむ事故などの危険が高まります。種実な診断を行うためにも、動物病院での接種をおすすめします。

※注射済票のみの交付、または狂犬登録のみの鑑札交付はしていません。事前に動物病院で接種を受けた方、または狂犬の新規登録のみされた方は、住民課 環境衛生係にお越しください。

## こんな時は届出を!

- 出生から90日以上経過した犬を飼っている場合
- 狂犬病の子種接種後
- 飼育などによる飼い主変更
- 引っ越しなどによる住所地変更
- 飼犬が人をかんだとき
- 行方不明または死亡したとき



マナーを守って散歩中のフンは家へ持ち帰りましょう!

お散歩はワンツ!

# 債務、過払、家計 年金

## お金の悩みは 専門家へ

### Financial Planner

● ファイナンシャルプランナー (FP)

税金、投資、住宅ローンや養老などの専門的な知識を持つお金のエキスパート。個人や企業に合わせた総合的な相談と助言を行うことができる国家資格をもった職業です。

収入不足や借金などで納税が困難な人を対象に、ファイナンシャルプランナー (FP) が専門的な無料納税相談を受け付けます。

**過払**

相談者B

聞き取りで過払いが発覚。詳しい聞き取りから過払いがあることが分かり、弁護士へ手続を依頼。過払い請求を行いました。

**債務**

相談者A

毎月苦しい返済を見直し。毎月苦しかった住宅ローンを見直し、元の返済額との差額を滞りしていた滞りの滞りに充てることができました!

一人ひとりに合わせた解決策を専門家が見つけます。

収入不足や借金問題などにより納税が困難となっている皆さまを対象に、福智町ではファイナンシャルプランナー (FP) による無料納税相談を行っています。納税相談では、FPがお金にまつわる悩みについて丁寧にカウンセリング。相談者一人ひとりのケースに合わせて、家計改善に向けた提案を行います。

滞納者が返済中の債務を改善するには、根本的な原因を見つけてする必要があります。役場職員には相談しにくい内容も「住民の側」に正しい「第三者」であるFPが親身に相談を受け付け、有効な解決策を相談者とともに考えます。

一人で悩まず、無料で専門家の相談を受けられるこの機会をぜひご利用ください。

**年金**

相談者D

「第三者」の視点から正しい解決法が分かる。滞納者が返済中の債務を改善するには、根本的な原因を見つけてする必要があります。

**家計**

相談者C

理由の不明な赤字を解消。毎月なぜか赤字でしたが、家計全体の収入や支出を見直し、無駄な支出を削ぎ、滞りや返済ができました。

### リモート相談もできます!

対面相談に加え、役場にご来庁いただいたのりリモート相談も受付中。希望日の2日前までに事前予約を行えば、役場の開庁日を除き、いつでも相談できます。

※リモート相談も、ご来庁いただく必要があります。



開催日時	対面の場合	リモート相談の場合
日時	6/26 ④・10/21 ④ ▶13~18時 8/19 ④・11/27 ④ ▶15~20時	4/1 ④~3/31 ④ ▶9~17時 ※土日祝、年末年始を除く
申込期限	相談日の前日までに予約	希望日の2日前までに予約
予約申込	税務課 収納対策係 ☎22-3517 (直通)	
会場	福智町役場 1階 税務課	
相談料	無料	無料